

## はじめに

あの忌まわしい3月11日の巨大地震津波、その後の火災により人口の1割にも及ぶ、多くの町民の尊い命を奪われております。また、3878棟もの建物が被害をうけるなど、これまで築き上げてきた、かけがえのない街並みも、産業経済基盤、すべてにわたって壊滅的となりました。

「愛するふるさと大槌」の再生は町民の悲願であります。しかし、被災者の間には、これからの先の暮らしと生活の立て直しをどこにもとめたらよいのか不安と苛立ちが広がっています。若者世帯を中心に雇用の関係で避難先の市町村への転出が伝えられます。震災前に、過疎指定とされた当町は、産業が低迷し、人口減少が続いてきました。震災後の半年間で、実に人口の約15%が減少しています。さらに、転出届を提出しないまま、町外で避難生活されている方も多く、今後、人口流出は拍車がかかることが推測されます。一刻の猶予もありません。今まさに、町の存亡の岐路にあるといっても過言ではありません。

このような状況下、震災復興が、以前の状態に戻るだけの単なる復旧ではなく、町の将来の発展につながる創造的な復興の考え方が必要です。災害を契機に、今までの古い体質や

公営住宅の早期建設を進めます。

また、仮設住宅入居者の生活の質の向上を図るため、プロジェクト・チームを設置し、消防、警察、ボランティアセンターや東京大学など関係機関とも連携し、自治会の立ち上げなどを支援しております。

今後は、各課に分かれた被災者支援窓口の一本化など、組織体制の充実を図りながら、自治会などコミュニティ組織やボランティア等との協働により、住環境点検など生活支援を展開します。併せて、バス運行ダイヤの調整等を通じて、利用しやすい交通手段の構築を目指します。

高齢者には、今後、仮設住宅での生活が困難になる方も予想されることから、団地内に設置した共同仮設住宅、サポート拠点の活用を図り、高齢者の方々の体調変化、孤独死、自殺予防などに取り組みます。

また、県立大槌病院など町内すべての医療機関や福祉施設の多くが被災したことから、安心して保健・医療・介護・福祉、生活支援サービスが受けられるよう、施設の復旧支援とともに、ニーズの把握に努め、心のケアなどに取り組みます。

## 地域経済の再興

雇用情勢は、震災による企業の事業休止など、非常に厳しい状態にあります。緊急雇用対策事業を通じて、今後



## 新町長の施政方針

しがらみを全て流し、新たな気持ちで、心をひとつに、町民が一丸となって新しい大槌町の再生を進めなければなりません。町の復興は、まさに零からのスタートです。

私は、復興のコンセプトとして、海の見える「つい散歩したくなる拘りのある美しいまちづくり」と掲げます。コンクリートの剥き出しや個性のないまちづくりは避け、こだわりのある品質の良い素敵な美しいまちづくりを進めます。平時では困難でも、震災時だからこそ、思い切った進めることも可能です。

も事業創出により雇用の確保を努めます。さらに、人口流出に歯止めをかけ、復興後の生活を安定させるため、雇用を生み出す「地域経済の再興」が不可欠です。

そのため、企業の立地、特に水産加工場の早期再建は喫緊の課題です。工場立地用地の確保も含め、水産加工団地の整備促進を図ります。

また、壊滅的な被害を受けた水産業については、再生計画書の早期策定とともに、魚市場及び定置漁場の再開、共同化による漁船整備等を支援します。事業所、商店等の復興についても、県の復旧に係る補助金活用について、関係者協議を重ねるとともに、休業補償に係る国の雇用調整助成金に、今後町単独の高上げ補助を継続し、雇用主の負担軽減に努めます。

## 教育環境の整備

次に、将来を担う「子供たちの教育環境の整備」ですが、震災により、吉里吉里地区の小中学校を除く学校施設が甚大な被害を受けました。悲惨な状況のなか、教育関係者やユニセフをはじめ、多くの団体の絶大なご支援ご尽力と、何よりも、わが町の子どもたちの「この震災には負けない」という前向きな姿勢と積極的な学習活動等により、当町の学校教育も徐々に正常化の道を歩んでいます。

9月には、寺野地区のふれあい運動

## 安全・安心の確保

まちづくりの基本として、5つの柱を掲げます。最初に、「安全・安心の確保」として、災害とは縁を切るハード・ソフトの施策を組み合わせ「多重型防災のまちづくり」を目指します。具体的には、土地の造成については、防波堤・防潮堤など防災施設の整備状況を踏まえ、津波災害リスクを考慮に入れた「三段方式」とし、平時、大潮や雨水で冠水する場所は、建築基準法第39条による「災害危険区域」に指定し、住居の用に供する建築物の建築の禁止など土地利用制限も検討します。

ただし、被災地は、地域ごとに、異なる地理・地形をもち、歴史や文化、生活の糧となる産業基盤、社会を支えるコミュニティや自治組織などが存在します。地域の個性や特徴を理解し、復興後の地域の姿に、自らの願いを反映させる仕組みが不可欠です。そのため、地域ごとに「地域復興協議会」を立ち上げ、多くの町民の皆さんの意見交換を促進します。

また、震災により国道45号線が各地で寸断されるなか、三陸縦貫自動車道は、災害対策、緊急輸送道路として、主要地方道大槌小国線は、後方支援基地の遠野市との連絡道路として大きな役割を果たしました。

三陸地域の復興のため、災害に強い

公園に、仮設の校舎と体育館を設置、被災校全ての授業が再開されました。今後、大槌ならではの独自の復興教育として、この辛い被災体験の伝承を学習の基本とします。

また、学校の配置については、学区の見直しのほか、とくに被災小学校、中学校の再編を視野に入れた「小中一貫教育校」の設置について、国や県の指導・助言を戴きながら検討します。さらに、子供たちによる「復興計画」を審議する「子供議会」の開催など、教育委員会と連携した取り組みを実施します。

## 復興への体制強化

最後に、これらの取り組みの推進にあたっては、「復興に向けた体制強化」が課題です。当町では、行財政改革の一環として、職員定数削減の結果、被災時の職員数は136人、平成16年度と比較して、8割程度の水準まで減ったところに、震災により加藤前町長を含む40名もの尊い職員を失っておりま。県内外の市町村等からの職員派遣により役場機能は徐々に回復途上にあります。今後、通常業務に加え、復旧、復興事業に着手するため、複数の副町長制及び部局制を速やかに導入します。

また、新たな人員配置は、国や県の派遣職員を充てます。国、県、町が太

まちづくりに必要不可欠な道路として、国や県に強く整備促進を要望します。

さらに、私は、津波災害とは縁を切り、再び、津波による犠牲者を一人たりとも出さないため、この悲劇の記憶を風化させない取り組みが重要と考えます。そのため、被災者一人一人が生きてきた証として、生前の記録を収集、公開することで、震災の記憶を後世に対する教訓として末永く語り継いでいくことができます。町民の皆様の記憶の新しいうちに、聞き取り調査を始めるべく、協力者を求めることも視野に入れています。

犠牲者への慰霊を目的とした「鎮守の森公園」内に、御霊の碑の建立と町民が希望と勇気を持つ「鐘（カリヨン）」の設置と併せて、新しい大槌の再生のシンボルとします。

## くらしの再建

次に、被災者の「くらしの再建」ですが、8月11日に、町内の全避難所を閉鎖し、すべての避難者が仮設住宅等に移動されました。今後は仮設住宅における生活環境の改善を図るため、街灯や道路待避所の設置、舗装修繕などを順次行い、安全で安心な環境づくりに努めます。

さらに、震災後のアンケート調査では、公営住宅建設が多く望まれていることから、復興計画と並行して、災害復興計画と歩調を合わせた事業着手が、町の早期再生の鍵になると考えます。また、派遣職員との業務執行を通じ、復興を担えうる次代の職員の育成を願うものであります。

このような考え方をもとに、復興計画の策定期間は年内とし、10月から12月までの3か月間を、ステップ1、2、3とし、対話、調整、合意形成を経て、一日も早く計画を策定し、復興へ歩み出します。

なお、復興計画は、町勢発展計画の意味合いも持たせ、平成30年度までの8年間を計画期間とする町の主計画とします。それに沿った実施計画を3期に分け策定し、復興事業を推進します。併せて、財源は、国・県の動向を見極めながら、5年ないし10年間の財政計画を作成し、適切に確保します。

また、現在の仮設庁舎では、町民窓口の待合室が庁舎外にあるなど、ご不便をおかけしています。また、今後の組織再編により執務室等が不足することから、大槌小学校を改修のうえ、早期移転したいと考えます。

最後に、震災により亡くなられた町民皆様の無念さに思いをいたし、大震災の苦難を乗り越え、一刻も早い「愛するふるさと大槌」の再生を目指し、「公平、実行、思いやり」を基本に、信念と情熱を持って全力を傾注して取り組んでまいります。